

長岡市・与板町合併協議会
第3回新市建設計画策定小委員会

議 事 録

第3回新市建設計画策定小委員会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成17年2月8日(火) 午後6時
- ・場 所 長岡市役所第3委員会室

2 会議出席委員の氏名

豊口 協 鯉江 康正 二澤 和夫 大地 正幸
安達 正廣 石丸 誠亮 阿部 誠一

以上 7名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

長岡市・与板町合併協議会新市建設計画策定小委員会

事務局（北谷）

ただいまより長岡市・与板町合併協議会第3回新市建設計画策定小委員会を開催させていただきます。本日は、委員全員からのご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、ご発言の際にはお近くのマイクをお使いくださるようお願いいたします。

それでは、資料の確認をお願いしたいと思います。資料は3種類、資料1、2、3でございます。よろしいでしょうか。

この後の議事進行につきましては、豊口委員長よりお願いいたします。

委員長（豊口 協）

それでは、これから議事を進行させていただきます。

この前の第2回のときにいろいろご意見をいただきました。それが整理されまして、地域別整備・活動方針と建設計画の素案の中について改めて記入されておりますので、それを審議していただくということになります。若干の修正が幾つかございますので、まず事務局の方から説明をしていただきまして、それについてご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明いたします。事務局の竹見と申します。

お手元の資料1をごらんください。地域の夢ということで、4ページで構成されています。事務局と与板町の職員の皆さんと一緒に、また少し文言なども整理をしましてまいりました。1ページ目はほとんど変わってございません。

2ページをごらんください。2ページ、3ページは、それぞれの地域らしさ価値ごとに活動展開を整理しております。今回資源の強み・内容のところでございますけれども、説明文を詳しく加えております。それから、前回ご意見いただきました、まず独創企業が生まれ育つ都市の資源の強みでございますけれども、その中で大判焼きというものを、ここには余りなじまないのではないかというご意見いただきまして検討いたしました結果、大判焼きにつきましては省かせていただきました。

それから、林業ということで、元気に満ちた米産地、そちらの方で入れたらどうかということであったんですけど、与板町さんとしては、もっと自然というものを残していきたいと、そういったものももう少し強みとして出したいということで、ご意向もありましたので、林業につきましては掲載をいたしませんでした。そういう形で、2ページ、3ページは資源の強みを少し内容を加えたり、それから文章につきましても整理をしながらまとめてまいりました。

あと4ページにつきましても、ほとんど変えておりません。

説明は以上でございます。

委員長（豊口 協）

はい、ありがとうございました。

この間ごちそうになりました大判焼きが姿を消しておりますけれども、今事務局から説明がありました内容について、何かご質問、ご意見がありましたらいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員（大地正幸）

大判焼きは、これに盛り込まないからといって見捨てるわけではないですよ。それ確認しておかないと寂しい思いになると思うので、努力していくことについては、売り出していくことについては全然問題はないという理解でよろしいですか。

事務局（竹見）

この間ご意見いただいたのは、独創企業が生まれ育つ都市のところで、3ページの4番の世界をつなぐ安らぎ交流都市のところににつきましては、一番下にありますように、まごころ込めてつくった大判焼として残してあります。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。大変おいしくいただきました。

ほかにご意見ございませんか。

それでは、明日の2月9日の協議会に報告するというので、よろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

続きまして、新市建設計画書素案でありますけれども、それについてこれから審議をしていただきますが、特に第4章以降が新市建設の施策として新潟県事業等も含めて追記されております。それをご確認いただきながら、ご審議をいただきたいと思いますが、事務局お願いいたします。

それでは、内容について事務局からお願いいたします。

事務局（竹見）

それでは、続けて事務局からご説明いたします。

お手元の資料2、長岡市・与板町新市建設計画（案）をごらんください。こちらの建設計画は、長岡地域6市町村で策定いたしましたものをベースに追記、修正をしております。追記した部分につきましては、網かけをしております。

1枚おめくりいただきますと、左の方に目次がございます。目次は、序章から10章までございますけれども、第1章が新市の概況からみた可能性ということで、データ部分を整理しておりますので、こちらは修正あるいは追記をしております。それから、第2章の3番、地域の夢、こちらを追記しております。それから、第4章、新市建設計画の施策以降でございますけれども、第4章から第7章までについ

ては、事業につきまして追記しております。あと第9章、財政計画についても、与板町さんの部分を加えて修正をしているというふうな構成になっております。

それでは、7ページをごらんください。こちら第1章ということでまとめてございますけれども、網かけした部分が修正あるいは追記した部分だということで、第1回目で提出した内容と変わってございません。22ページまでございます。

済みません、右上の17ページから第2章となっておりますけれども、これミスプリントでございますので、22ページまで第2章でございますので、訂正をお願いいたします。

それから、第2章につきましては、新市の将来像ということで、まちづくりの基本方針をまとめてございます。こちらにつきましては、与板地域の夢ということで、34ページをごらんください。先ほど資料1でご説明いたしました内容を、こちらの方に概要としてまとめてございます。実現すべき与板の姿ということでまとめてございます。

それから、35ページ、36ページは、それぞれの地域の夢を6市町村に追記しているという形でまとめてございます。

それから、第3章、37ページからでございますが、こちらは新市建設計画策定についての基本的なことをまとめております。こちらは、特に修正、追記等はございません。

それから、45ページをごらんください。こちら第4章で、戦略的事業ということで、新市将来構想の実現に向けた事業であるということで、住民と行政が一体となって今後10年の間に取り組んでいくべき事業としてまとめております。こちらの新市として取り組んでいくものとして整理されております。その中でも特に与板地域の資源や強みを活用し、地域らしさ価値を高めていく活動を加えてございます。ただ戦略的事業の大きな項目での追記等はございません。

49ページ以降がリーディングプロジェクトでございます。こちら追記をしております。

まず、50ページをごらんください。こちらの表は、左から重点実現項目、そして戦略方針、そしてリーディングプロジェクトをまとめてございます。まず、独創企業が生まれ育つ都市に関するものでございますけれども、一番上にございますように、地域産業ブランド力強化事業、その中で与板地域の打刃物の伝統技術、それから長岡造形大学などの研究機関や子どもたちとの交流を通じて、新しいアイデアによる製品開発に挑戦するという追記をしております。

続きまして、56ページをごらんください。こちらの世代がつながる安住都市に関するものでございます。地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出という中で、下の方にありますけれども、青少年体験型学習推進事業ということで、さまざまな青少年が科学体験や自然体験ができる、そうした環境を整備していくということの中で、与板町さんでは市街地で虫を守り育てていく取り組み、あるいは森林公園でのカブトムシを育てる、そういった活動も行われているということの中で、里山の虫や動植物とのふれ合い活動を通じ、地球を思う子どもを育てるということで、与板地域で先行的に取り組むという形で追記をしております。

続きまして、60ページをごらんください。こちら世界をつなぐ和らぎ交流都市に関するものでございます。すべての市民が「新ながおか親善大使」ということの中で、市民交流ネットワーク強化事業がございます。こちらに書いてございますように、地域の歴史文化を伝える人材を発掘・組織化し、新市全体の交流拠点づくりへ展開すると、与板地域では伝統音楽を子供たちに教える活動や、あるいは300人の人材バンクに登録されていると、そういったことの中から人材発掘あるいは組織化して、そういった交流拠点づくりを展開するという中で、与板地域で先行的に取り組むということで追記をしております。

続きまして、61ページをごらんください。同じく世界をつなぐ和らぎ交流都市でございます。重点実現項目としては、「暮らしたい」「働きたい」「遊びたい」...魅力あるまちを目指すということの中で、景観・街なみ形成保全促進事業が下の方にございます。与板地域、コンパクトなまちということで、歩いて回れるまち、それから非常に人情深い人柄であるということの中で、歴史・文化のまち歩きルートの形成と、地域による演出・手入れ・もてなしの仕組みをつくるということで、与板地域で先行的に取り組むという形で追記をしております。

あとリーディングプロジェクト以外の事業概要につきましては、特に追記はございません。

それから、第5章でございますけれども、こちら生活基盤整備事業ということで、安心感の形成でございます。こちら必要に応じて個別に判断した中で、順次事業に着手をするものでございます。例えば道路整備でございますけれども、65ページにありますように生活関連道路の整備、改修などを行っていくものでございます。

続きまして、第6章、68ページでございますけれども、合併に伴い必要となる事業ということで、こちら生活基盤整備事業と同じく、その必要性や緊急性を個別に判断した上で、新市として順次事業に着手することになります。

続きまして、70ページをごらんください。こちら第7章、新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。まず、道路整備でございますけれども、表の下段にあります歩道整備として、一般県道与板関原線（与板町榎原）、それから一般県道与板北野線（与板町与板）、こちら2本を追記をしております。それから、道路整備でございますけれども、与板町から寺泊に向かう道路につきましては、今現在新潟県のご担当の方と協議をしまして、引き続き協議をしていきたいと考えております。第7章は以上でございます。

あと第8章は、特に修正等はございません。

第9章の財政計画につきましては、後ほどご説明いたします。

あと77ページ、第10章につきまして、新しい地域経営のあり方についてということですが、こちらにつきましても追記、修正等はございません。

続きまして、財政計画についてご説明いたします。

事務局（大滝）

事務局の大滝といいます。よろしく申し上げます。

財政計画について説明いたします。この財政計画は、既に決定をされております長岡地域合併協議会の財政計画に与板町の財政見通しを加え、合併に伴う削減経費や住民サービス向上のための経費、合併特例債事業、国、県の財政支援などを考慮して、新市の10年間の財政規模を算出したものでございます。建設計画が事業の実施計画ではありませんので、この財政計画は毎年度の実施予算を示すものではなく、10年間のおおむねの財政規模や傾向を示すものとなります。算出の仕方につきましては、長岡地域合併協議会のときと同様でございます。75ページに記載しております、1、基本的考え方、2、前提条件につきましては、長岡地域合併協議会のときと同様であります。その結果、新市の財政計画は、76ページに掲げております数値のとおりとなりました。総額は8,984億円であります。単年度では898億円程度ということになります。

資料3というのを今日お配りしておりますが、そちらをごらんください。資料3、財政計画についてという資料でございます。ここに合併に伴う10年間の財政影響額や計画作成に当たり、留意した点を掲げました。主な削減経費といたしまして、人件費で174億円を、物件費は合併に伴うスケールメリットとして、33億円を見込むものでございます。

次に、制度調整により住民サービスを向上するための経費といたしましては、32億円を見込んでおります。建設事業費につきましては、地方交付税等の一般財源の減少が見込まれることから、将来の財政負担を考慮して、単年度で過去3カ年の平均事業費を上回らないように見込んでおります。また、合併特例債については、その上限額の90%の424億円を使うこととして見込んでおります。さらに、有利な起債であります合併特例債を通常の建設事業の起債にできるだけ振りかえて活用するということとしております。

次に、旧市町村単位の地域振興や住民の一体感の醸成のために、その運用益を活用できる基金が造成できますが、それを40億円見込んでおります。

最後に、合併後の臨時的な経費に対して、地方交付税や国県補助金の支援措置がありますので、それを91億円見込んでいるものでございます。

以上で財政計画の説明を終わります。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。

いろいろ第1回、第2回いただいたご意見等を整理しまして、今新市建設計画の素案の中で、一部新しいデータ等が記入されているところ、第1章から始まりまして、第3章まではそういう新しいといいますが、必要な情報が入っております。今特にリーディングプロジェクトとして、第4章以降確認といいますが、いろいろな新しい事業というものが挿入されておりますけれども、これを含めて何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

何か長岡造形大学も一生懸命やらなくちゃいけないというようなことが書いてありまして、頑張りたいと思いますけど。

はい。

委員（阿部誠一）

新市建設の根幹となる新潟県事業について、この建設計画には登載されていない事業について現在協議中だという説明があったんですけども、それについては建設計画に登載した上で協議という形にするんですか、どうなんですか。そこのところをちょっと説明していただきたいんですけども。

事務局（竹見）

こちらの第7章につきましては、新潟県のご担当の方と一緒に作業してつくっていくものなんですね。今ご担当といろいろお話しさせていただいている中では、ちょっとまだいろいろ課題があって、引き続き協議をしていきたいということで、ですので一緒になってつくっていくものなので、まだここには登載してないということになっているんです。ですので、これから協議をしていく中で登載する、しないというものを固めていくということになります。

「時間は間に合うんですね」という声あり

事務局（竹見）

事前協議をしている最中の中で、その辺を詰めていきたいということです。

委員長（豊口 協）

それは、要するに計画というか、基本的には間に合うということで了解してよろしいんですか。

事務局（竹見）

事前協議の期間内で、その辺を詰めていきたいということです。

委員（阿部誠一）

事前協議を出す際については、その結論が出ているから、登載するかしないかがはっきりしていると、こういうことですかね。その事業を建設計画の中に登載するかしないかが今問題にしているんですけどね。

事務局（竹見）

今それがまだ未確定ということなんです。未確定のものについては、登載といいますか、資料としてはつukれないということですね。

委員（阿部誠一）

事前協議制度というのは、本来建前で言えば、そういうことがあるから事前協議をするという形になるわけですよね、未確定のものがあるんで、県の正式な、公式的な見解を聞くためにそういう制度を設けているわけなんで。だから、事前協議の際には建設計画の中に登載して事前協議をしていくのか、登載しないで落としちゃって事前協議していくのか、二つの方法しかないわけですよね。

事務局（竹見）

当然2通りあると思うんですけど、ただこちらはあくまで事業主体は新潟県さんなので、そちらのご担当と詰めた中で、資料としては今回登載しないで、引き続き協議をしていこうということなんですね。

委員長（豊口 協）

よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。財政計画も含めて、ほかはどうですか。

はい。

委員（二澤和夫）

76ページの財政計画の数字の一覧表ですが、ここへ積立金として60億出てくるんですけど、これはふるさと創生基金の40億とは違うという考え方でいいんですか。

事務局（大滝）

実際に毎年の収支で余った部分が出てくれば積み立てる、足りなければ繰り入れるというものがこの中に入っています。

委員（二澤和夫）

そうしますと、ふるさと創生の40億とは全く違うという考えでいいわけですね。

事務局（大滝）

60億のうち40億は積立金が入っております。そのほかの20億が先ほど言った余れば積むというものでございます。

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

ほかにご質問ございませんか。

特にご質問がなければ2月9日、明日ですけども、協議会に報告するというところでよろしゅうございますね。

事務局（大滝）

ちょっと申しわけございません。今の60億の40億は積立金、先ほどの入っております。申しわけございません。そのほかの20億が先ほど言った余れば積むというものでございます。済みませんでした。入っています。

委員長（豊口 協）

特にご質問がなければ明日の会議にこれを建設計画書（案）として提出するということになります。よろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

それじゃ、今後の計画を事務局の方からひとつよろしくお願いします。

事務局（高橋）

今ほど委員長からお話がありましたとおり、明日の協議会におきまして、本日ご協議いただきました、

素案としてまとめていただきました建設計画の案を協議会の方にご報告をさせていただく予定でございます。それを受けまして、県に対しまして事前協議書という形で建設計画書を提出いたします。そして、県とのさまざまな協議の中で、恐らくは何らかの形で我々の方が事前協議として出しました建設計画書に対して、意見書という形で県が意見をつけてまいります。その意見をどういう形で建設計画の中に溶け込ませていくか、これを恐らくは3月の上旬くらいになるであろうと思っておりますが、再度小委員会を開き、その小委員会の中で県の意見書を取り込んだ形で修正を行い、最終的な協議会にお諮りをしたいというふうに考えております。

なお、最終的な協議会でご承認をいただいたものを、さらに正式協議という形で県の方へ提出をし、その回答を待って調印、それから廃置分合の議決、このようなスケジュールで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

したがいまして、今の予定では3月の上旬から中旬にかけて、再度小委員会を開催させていただくと、このようになるかと思っておりますので、お願いをいたします。

委員長（豊口 協）

今のスケジュールに何かご質問ございませんか。よろしいですか。

ありがとうございました。

大変ご協力いただきまして、以上で第3回の小委員会をこれで終わりたいと思います。非常にスムーズに議事が進みまして、ありがとうございました。

以上で第3回小委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（散会 午後6時20分）